

## 中心市街地活性化事業・知多半田駅前エリアにおける施策の展開について

令和5年7月に策定した「半田市中心市街地活性化推進方針」において、戦略テーマを「来街・活動の目的となる場と環境づくり」と掲げました。まずは、場・人づくりとして、今後、知多半田エリアに注力した施策を展開します。

### 「半田市中心市街地活性化推進方針」より抜粋

#### A エリア：まちなかりビング・つどう、つながる、うみだすエリア（知多半田駅前）

【目指すまちの姿】 知多半田駅前エリアは、人々が日常的に気軽に来て、溜まり場となる、リビングのような居心地の良いエリアとして設定する

#### ▼まちなかりビング・つどう、つながる、うみだすエリア イメージ図



#### 【施策イメージ】

##### ①チャレンジと育成の中継核ゾーン【おおまた公園付近】

- 創造・連携・実践拠点づくり：カフェ併設の coworking、シェアオフィスを設置し、何か“コト”を起こしたいアンテナの立った人たちが集まり、様々な後押しを受けることで育ち、人と人やコトとコトが繋がることで、まちに出て実践していくような循環を生み出す。
- おおまた公園・道路空間の利活用：区画整理により整備された公共空間を活用し、社会実験を行い、緑化やリビング的な空間をつくり、今までと違う街の姿を創造していく。
- レンタルショップ事業：レンタルショップを設置し、創業支援を行うことで出店しやすく、育った人材や活動を中心市街地内の物件等へのマッチングにつなげる。

## 1. (仮称) 創造・連携・実践センターの設置

### (1) 事業内容

知多半田駅前の低利用地を活かして、産業人材を育成し、中心市街地周辺エリアにおいて起業や、雇用を生む仕組みをつくとともに、現代的なライフスタイルを実現できるエリアとして、カフェ、シェアオフィス、コワーキングスペースなど、知多半島中の活動的な人材が集まり、連携を生むための拠点とする。

●必要機能：コワーキングスペース、シェアオフィス、シェアキッチン、チャレンジショップ、会議室、トイレ、交流広場、ベンチ

●メインターゲット：創業や事業拡大を目指す事業者（特に若手の事業者）、大学生、高校生など

### (2) 運営

運営については民間事業者による柔軟な発想とスピード感のある展開を図るため、知多半田駅前のエリアマネジメント会社への指定管理を行う。

※指定期間 令和6年10月1日～令和10年3月31日

(初年度のみ年度途中からの指定となるため3年半とし、以降は3年ごとに指定)

### (3) 場所

市が知多信用金庫から下記土地を借り受け、当該施設の設置を行う。

【対象土地】地番：半田市南末広町 120 番 4, 120 番 5, 120 番 6, 120 番 7

地目：雑種地 地積(合計)：377 m<sup>2</sup> 名義人：知多信用金庫





#### (4) スケジュール(予定)

令和5年12月議会 設置条例案、補正予算を上程

令和6年1月頃 地質調査

令和6年4月 工事着工

令和6年10月 施設オープン、指定管理開始

#### (5) イメージ



(参考) 利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumiki

## 2. おおまた公園の利活用

#### (1) 事業内容

おおまた公園の一角に社会実験的にコンテナハウスを設置し、レンタルショップとして創業支援を行うことで出店し易くし、育った人材や活動を中心市街地内の物件へマッチングする。

#### (2) 運営

エリアマネジメント会社への管理運営委託を行い、レンタルショップは出店にチャレンジしたい事業者へサブリースを行う。地域意見を吸い上げながら、公園全体との魅力的な一体活用の提案を試すことで、今後の中心市街地の低未利用地や公共空間の活用に展開する。

#### (3) 場所

【対象土地】地番：南末広町 127 番 地積：1199 m<sup>2</sup> 名義人：半田市

#### (4) スケジュール(予定)

令和5年9月議会 地質調査費、モニュメント移設工事費の補正予算を上程

10月頃 地質調査

12月議会 建ぺい率規制緩和の条例改正

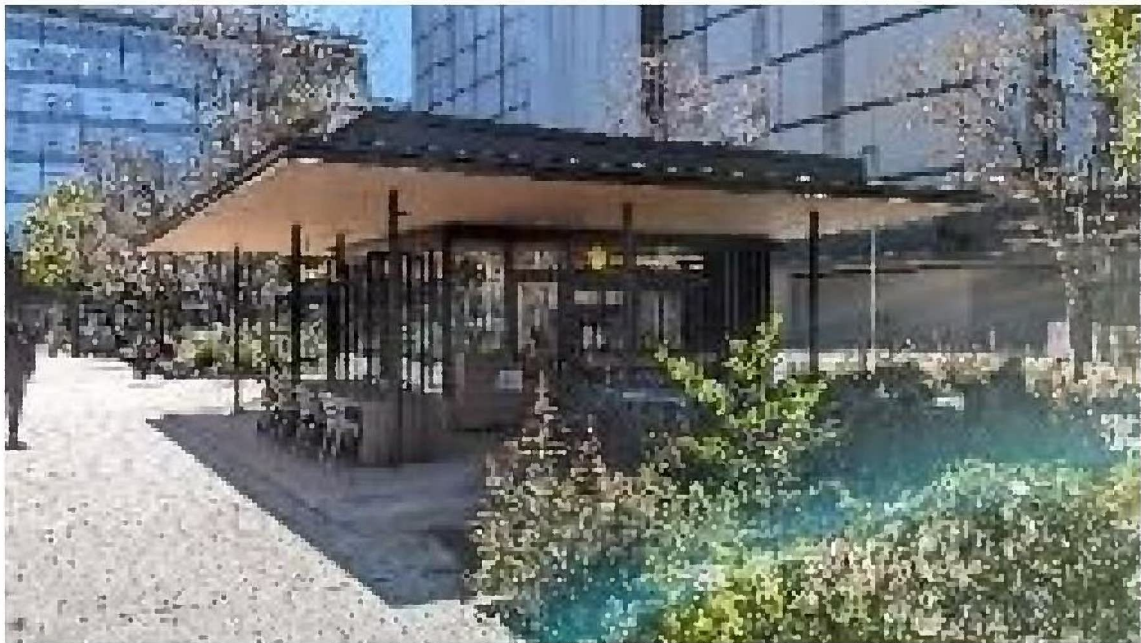
12月頃 モニュメント移設工事（おおまた公園→半田病院敷地）

令和6年1～2月 チャレンジショップ入居者 公募

1～4月 植栽伐採・柵設置、電源増設、水道拡張、確認申請、コンテナハウス設置 等

4月末 レンタルショップオープン

## (5) イメージ



(参考) GOOD SOUND COFFEE 立川店 (立川グリーンスプリングス内)





### 3. 中心市街地まちづくりセミナー

#### (1) 事業内容

公民連携による中心市街地の活性化に向け、地域にまちづくり人材を育成していく必要があるため、活性化（まちづくり）に関する研修会及びワークショップセミナーを実施する。

(①まちづくりに関連した知識習得の研修会 ②地域の担い手向けワークショップセミナー)

#### (2) 対象者

地域のまちづくりの担い手、行政職員

### 4. 中心市街地エリアビジョンづくり

#### (1) 事業内容

市の「推進方針」をたたき台に、地域のまちづくりプレイヤー達の意見を吸い上げ、公民連携で目指したい中心市街地の共有イメージを持つため、社会実験も行いながら、ABCの3エリアごとの未来マップ、中心市街地全体のビジョンを作る。なお、このビジョンを基に、令和6年度にはより具体的なアクションプランに落とし込み、実践を進めていく。

#### (2) 対象者

地域のまちづくりの担い手、行政職員